

補助金配分・VTT 委員会

委員長 富田 桂司

【 クラブ財団委員長からクラブの皆様に伝えていただきたい内容 】

クラブの奉仕活動に必須となる資金は各クラブからの御寄付をロータリー財団が運用、配布を行います。

申請条件の見合うものについて各クラブが補助金申請をするのは当然の権利です。

まずは財団セミナー、地区補助金説明会（地区補助金）、補助金管理セミナー（グローバル補助金）に会長エレクト及びクラブ社会奉仕委員長は必ず出席をするようにして、申請条件を満たしてください。

合わせて申請をされるクラブは御寄付の100%達成も心掛けるようお願い致します。

補助金の利用は権利であると同時に、各クラブからの御寄付の集大成でもあります。

申請されるにあたり、自クラブの寄付状況を必ず鑑み、活動資金のシステムをご理解頂ければと思います。

また、社会奉仕委員長を中心に MYROTARY の活用、及び財団ハンドブックを必ず閲覧頂きますよう、

宜しくお願い申し上げます。

*皆様の寄付がどのように使われている内容

- 平和フェロー
- 補助金実績

詳しくは研修資料をご覧ください。